

北摂地域における食品ロスの削減及び容器包装を含めたプラスチックに係る  
資源循環の促進等に関する協定

株式会社平和堂、豊中市、池田市、吹田市、高槻市、茨木市、箕面市、摂津市、島本町、  
豊能町、能勢町は、廃棄物等の発生抑制と適正な循環的利用及び処分により、天然資源の消  
費が抑制され、環境への負荷の少ない健全な経済の発展を図りながら持続的に発展するこ  
とができる「循環型社会」の形成を図るために、本協定を締結し、食品ロスの削減及び容器包装  
を含めたプラスチックに係る資源循環の促進等に関し相互に連携・協働し、国の目標を踏ま  
え食品ロス及びワンウェイプラスチックや容器包装の排出抑制などに向けて積極的に取り組  
みます。

- 1 株式会社平和堂は、上記の目標達成のために、次のとおり取り組みます。
  - 食品ロスの削減及び容器包装を含めたプラスチックに係る資源循環の促進等に関する各種取組の推進
  - 店内ポスターの掲示
  - ホームページ、広告、店内放送等による呼びかけ
  - 上記のほか、店頭でのPR活動
  - 行政との連携・協働によるイベントや啓発活動
- 2 株式会社平和堂は、食品ロスの削減及び容器包装を含めたプラスチックに係る資源循環の促進等に関する活動状況等を、各自治体へ定期的に報告し、各自治体はこれを公表します。
- 3 各自治体は連携し、食品ロスの削減及び容器包装を含めたプラスチックに係る資源循環の促進等を広く住民や事業者に呼びかけ、株式会社平和堂が実施する取組を積極的に支援します。
- 4 株式会社平和堂は、本協定に基づき環境保全活動や地域活動などに取り組み、各自治体はその活動内容を広報するなど、取組を支援します。
- 5 本協定締結は自由に参加、脱退することができます。
- 6 本協定に定める事項を変更しようとするとき、この協定に定めのない事項で取組等の必  
要が生じたとき、又は、本協定に関し疑義が生じたときは、協定締結当事者で協議の上、  
内容を定めるものとします。

令和5年（2023年）12月1日

株式会社平和堂  
代表取締役社長執行役員 平松 正嗣



豊中市  
豊中市長 長内 繁樹



池田市  
池田市長 潤澤 智子



吹田市  
吹田市長 後藤 圭二



高槻市  
高槻市長 濱田 剛史



茨木市  
茨木市長 福岡 洋一



箕面市  
箕面市長 上島 一彦



摂津市  
摂津市長 森山 一正



島本町  
島本町長 山田 紘平



豊能町  
豊能町長 上浦 登



能勢町  
能勢町長 上森 一成

